

東関東協組だより



創刊 平成 22 年 4 月 15 日発行

東関東生コン協同組合
〒120-0036
東京都足立区千住仲町19番8号太陽生命ビル
電話番号(03)3879-5141
発行責任者 戸島 伸一

～ 協組スケジュール ～

- 1月15日 品質監査部会
- 1月16日 営業全体会議
- 1月22日 執行部会・常任理事会
- 1月29日 執行部会・常任理事会
理事会
- 2月 5日 執行部会・常任理事会
- 2月12日 執行部会・常任理事会
技術部会
- 2月13日 営業全体会議
- 2月19日 執行部会・常任理事会
- 2月26日 執行部会・常任理事会
理事会
- 3月 4日 執行部会・常任理事会
- 3月11日 執行部会・常任理事会
技術常任部会
- 3月12日 営業全体会議
- 3月18日 執行部会・常任理事会
- 3月25日 執行部会・常任理事会
理事会



2020 絆 新年挨拶

理事長 小野 健司



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より協組の運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協組は、令和元年という、大変輝かしく記念すべき年に創立50周年を迎えました。昭和44年7月7日に13社で発足以来、昭和、平成、令和の激動の時代に協組発展のためご尽力いただいた関係各位に改めて感謝を申し上げます。

振り返ってみますと、オイルショックやバブル崩壊、リーマンショックなどいくつもの試練を乗り越えて本日を迎えたわけですが、時には経営方針の違いにより、市況が急落し組合存続の危機があったと承知しております。その後も幾多の課題を組合員が一枚岩になって乗り越えてまいりました。

今後共、組合と販売店の皆様がスクラムを組み、ワンチームとなって、次の50年に向け、引き続き協組活動に精励してまいる所存です。

さて、協組の現状ですが、令和元年4月より11月までの出荷実績は、28万8千㎡(前年比106% 予算比97%)であり、比較的堅調に推移いたしました。

今期の出荷は45万㎡を見込んでおり、来期も同程度の出荷を想定しております。

一昨年の価格改定は活字も800円上申され、一定の成果を上げることができましたが、その後も原材料費の高騰や輸送費の上昇に加え産廃費用も増大したことから、昨年の6月より700円の値上げをお願いしております。まさに交渉も正念場を迎えており、協組最大の使命である「高品質な生コンを安定供給」するためにも、お客様各位に丁寧に説明させていただき、満額回答を目指してまいります。

さて、昨年を振り返りますと、地震、台風、集中豪雨が各地で発生し、多くの犠牲者を出しました。被害にあわれた方々には心からお見舞いを申し上げます。

報道によりますと、八ッ場ダムや首都圏外郭放水路が機能したことにより、被害が大幅に軽減できたとのことでした。まさに「コンリートは人の命を守る」ということが、証明されました。

当協組の所在する、足立区のハザードマップを見ますと、荒川と江戸川が同時に氾濫すると2週間以上水が引かない地域が多くあります。

昨今の降雨被害は、これまでの常識を大きく覆すような状況にある中、政府の国土強靱化の方針に従って、「防災・減災」に向けたインフラ整備が急務であります。

全生両連合会と生コン議員連盟の強固な連携にお力添えを賜りながら、地域の安全、安心の確保に貢献してまいりたいと存じます。

今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

私共生コン業界が納入した、新国立競技場にて開会式がおこなわれる姿を想像すると、胸が熱くなるとともに、生コン業界の輝かしい未来が約束されたものと確信しております。

結びに、皆様のご健勝と益々のご隆盛を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

働き方改革に伴う講習会(第二弾)の開催

2019年9月に望月由佳特定社会保険労務士を講師としてお招きし、働き方改革に関する講習会の第一弾として、全体説明会と個別相談会を開催致しました。30名以上の参加者が集まり、働き方改革に対する理解を深める一助となりました。

働き方改革に伴う就業規則の改定作業や法令順守に則る人事制度の見直し等々については、組合員各社の作業となります。しかしながら、厳しいコスト環境の中では、人材採用一つとっても容易に行えることでは無いのが我々の実態となっています。

講習会が終わった後、参加した組合員各社からの声として「政府の法令改正の内容やポイントとなる事項は良く理解できたが、自社の経営課題として取り組むべき事項や具体的な実践策について知りたい」との声が寄せられました。

このため、より実践的な対応策を立案する手段の一助として、視点を変えた講習会を企画することとなったものです。

・働き方改革講習会(第二弾)・

1. 日時: 11月27日(水) 5時40分～17時15分

2. 参加: 組合員15社、37名出席

3. 講師: 株式会社オルク・コンサルティング

代表取締役 黒田 弘先生(中小企業診断士)



4. 内容:

◆ オリジナルテキスト: 「働き方改革～今から始める具体的な対応策」

◆ ケーススタディー: (株)栄光製作所様の事例研究

① 働き方改革関連法案の概要を復習(3つのポイント)

② 対策編—1 何をしなければならないか

③ 対策編—2 会社を守るために

④ プラス思考 働き方改革を経営改善の機会と捉える

⑤ 助成金について

⑥ ケーススタディー

講習会終了後の質疑応答では、黒田先生のご説明内容に関して出席者から多数の質問が出されました。

黒田先生からは丁寧な回答を頂戴し、盛会に講習会を終えることが出来ました。



《 理事紹介リレー 》

年の瀬に想ふこと



豊川興業株式会社
専務取締役 中村賢一郎



新年明けましておめでとうございます。

この投稿が皆様の目に留まるのは年明けの頃かと思います。師走となった今日この頃、普段は意識しない時の流れに気付くと同時に、振り返る時間(主に反省)が増えてまいりました。

2019年はゴルフに熱を入れた年でした。学生時代はスキーに熱中していた私。当時のトレーナーから「身体能力は高いが運動神経が悪い」と、、、低理解力の小職には少々難題なご指摘。要するに「猿の如く飛び跳ねは得意だが、繊細な動きが苦手」ということらしい。確かに、バランスボールに片足でピョン！などは得意でした。

そんなお猿さんがゴルフを始めて早10年。なぜ上達しないのか今一度真剣に考えてみました。恥ずかしながら、球技が苦手です。バスケではロングパスをキャッチできません。投げて投げてリングに入りません。バレーは顔面レシーブ連発。ドッジでは避け専門。ボーリングは3ケタなら大満足！そんな私とゴルフ、相性が悪いのは仕方がないのかもしれない。

玉を運ぶだけなのに、なんと難しいスポーツでしょう。繊細な動きはショートパットの時くらいしか求められないのでは(こういう鈍感思考が上達を阻む最たるワケかもしれません笑)という気がしますが、お上手な諸先輩方はどのようにお考えでしょうか？

ところが、漏れずにパターが苦手な私に一筋の光が！先日パターフィッティングというものに初めて行ったのです！店員から「あれ、上手じゃないですか～」などと言われ気分よく入射角？進入角？とにかく沢山のデータを元にベストな1本をチョイス！意気揚々とゴルフ場へ！！結果はまさかの41パット。。。『道具じゃなくて腕を変えてもらえば良かったのになあ、、、』(笑)、と社長から言われる始末。光が闇に変わった瞬間でした。

努力してもお金をかけても結果がついてこないのは悲しいことですが、年越しそばをたらふく食べて忘れようと思います。2020年の抱負は往復ビンタを減らすこと&ドライバーで1発出たらもう満足！からの卒業。

まあ、スコアはさておき！！(←おくなよ)英国発祥マナーのスポーツ。諸先輩方の紳士さに追いつけるべく日々精進、、と律する日々でございます。紳士さは心の平穏より、まずは5パットの撲滅から！？

忘・新年会でご多忙の皆様を心より祈りつつ、筆を置かせて頂きます。今年もどうぞよろしくお願いたします。

《ぶらり東関東》

北千住飲食店紹介 (No.12)



旬の趣

凧



今回、当協組は50周年となり、さまざまな記念行事を行っています。そこで《ぶらり東関東》北千住飲食店紹介(No.12)も少し華やかにさせて頂きました。

今回、取材にご協力いただいたお店は、「旬の趣 凧」です。

入ると左側にカウンターがあり、銀座の割烹料理屋さんと同程度の趣があります。落ち着いて料理とお酒が楽しめるようなお店の雰囲気です。

メニューも豊富でその中でも、季節に応じた魚介のお造りの盛合せは鮮度はもちろん彩も楽しめます。その他に鳥取県銘柄鶏で有名な大山鶏の祐庵焼きなどもあり、脂の乗りがバランスよくジューシーな味わいでした。他に握り鮓もあり、鮓屋を上回る厳選されたネタとシャリのバランスが絶妙な味わいです。ご主人の「高級割烹に負けない味わいとコストパフォーマンスで提供したい」と言う思いがひしひしと伝わってきます。また、お酒も季節ごと提供している各地の地酒あり、余計に楽しい時間が作れ、時が経つのを忘れてしまいそうです。



住 所 足立区千住東 2-3-7
(大踏切より約200m先右側)
電 話 03-5284-7734
営業時間 16:00~23:00 (L.O 22:30)
定休日 月曜日
座席数 カウンター席6席・テーブル席8名
U R L https://kitasenzyu-rin.jp/

交通安全ポスター制作 運転中のスマホ操作罰則強化

本年 12 月 1 日から携帯電話などを保持して交通の危険を生じさせた場合の罰則について、現状の「3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金」から『1年以下の懲役または30万円以下の罰金』に引き上げられました。さらに、直接交通の危険を生じない場合でも、現状の「5万円以下の罰金」から『6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金』に厳罰化されました。

スマートフォンの普及により、生コンミキサー車の運転手が個人でスマホを所持している事が普通になっています。東関東協組としても“輸送品質の向上”の観点から様々な交通安全対策を進めていますが、今回の法改正を契機に交通安全ポスターを新たに制作して、出荷窓口の掲示板や運転手控え室にポスターを掲示しています。



西野広報誌委員長より…

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては輝かしい新年をお迎えの事とお喜び申し上げます。

また、旧年中は当協組に多大なるご協力を頂き誠にありがとうございました。

昨年は、当協組も創立50周年を迎え、広報誌委員会のピックプロジェクトでもありました『50周年記念誌 道標』を発刊させて頂きました。色々な方々にご協力を賜りお蔭様で大変ご好評を頂き、ご愛読下さり重ねてお礼申し上げます。

今年も、『見やすく！読みやすく！』を最大のテーマに『絆』が皆様方に愛され続け、ご愛読頂ける様に広報誌委員会メンバー全員で総力を挙げて全力で頑張ります。

今年も東関東協組同様、広報誌委員会も宜しくお願致します。

まだまだ寒い日が続きます。これからの時期は更に火を使う時期に入ります。くれぐれも火の元には十分お気を付け下さい。



『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』

2019年度全国統一防火標語

広報誌委員会
委員長 西野光義